

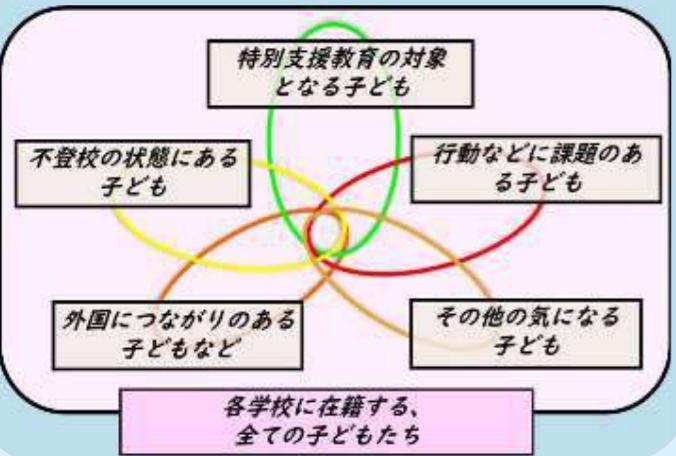


支援教育リーフレット (Educational Support for All Students) について

「支援教育リーフレット」は、全ての教員の支援教育の専門性向上を目指し、総合教育センターが発行するリーフレットです。

神奈川県が取り組んでいる支援教育は下の図のように全ての子どもの教育的ニーズを対象にしています。Vol.2は、「発達障害の理解を深める」をテーマとしています。

神奈川の支援教育



「支援教育リーフレット」活用の方法

☆小・中・高等学校等の先生は支援教育への入口としてご活用ください。

リーフレットでは、支援教育に関する基礎的な内容をできるだけコンパクトにまとめています。目の前の気になる子どもたちを、どう支援していけば良いだろう?というときに開いてみてください。

☆特別支援学校の先生は、地域の学校等での研修や情報提供等を行う際にご活用ください。

センター的機能の一環として、小・中・高等学校等より研修依頼等を受けた際の導入資料や情報提供資料としてご活用ください。ワークシートは、各校のオーダーに応じて、リーフレットの内容を発展させたり、研修を展開していく際の「ツール」として、ご活用ください。関連情報リストは、事前準備にもお役立てください。

「関連情報リスト」詳しい情報はこちら! ※キーワード検索はキーワードをのせています



キーワード検索はこちら!

- 発達障害ナビポータル
- 厚生労働省 発達障害 メンタルヘルス
- 文科省 5. 発達障害について
- NISE インクルDB
- 発達障害情報・支援センター

文科省 障害のある子供の教育支援の手引

政府広報 発達障害

文科省 発達障害者支援法

NISE 二次的な障害 リーフレット

関連書籍はこちら!

『特別支援教育の基礎・基本2020』 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所著作 ジアース教育新社

参考文献等(リーフレット本体・付属ワークシート解説編)

- ・文部科学省 ウェブページ > トップ > 教育 > 特別支援教育 > 特別支援教育について > 5. 発達障害について
- ・文部科学省 ウェブページ > トップ > 教育 > 特別支援教育 > 特別支援教育について > 障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～
- ・国立障害者リハビリテーションセンター ウェブページ > 発達障害情報・支援センター > 発達障害を理解する
- ・政府広報オンライン ウェブページ > メニュー > コンテンツで探す > 暮らしに役立つ情報 > 発達障害 発達障害って、なんだろう?
- ・厚生労働省 ウェブページ > 健康 > みんなのメンタルヘルス総合サイト > こころの病気を知る > 発達障害
- ・厚生労働省 ウェブページ > 健康 > みんなのメンタルヘルス総合サイト > こころの病気を知る > 発達障害 > 関連リンク > 厚生労働省 発達障害の理解のために
- ・発達障害ナビポータル【文部科学省、国立特別支援教育総合研究所(発達障害推進センター)、厚生労働省、国立障害者リハビリテーションセンター(発達障害情報・支援センター)が共同運営するウェブサイト】
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2020『特別支援教育の基礎・基本』ジアース教育新社
- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 2021『発達障害のある子供の教育に関する全ての教員の皆様へ もしかして、それ…二次的な障害を生んでいるかも…?』(リーフレット)
- ・神奈川県立総合教育センター 2022『教育相談コーディネーター手帳』(冊子)
- ・神奈川県立総合教育センター 2022『子ども一人ひとりの成長を支える 特別支援学校新担当教員 サポートブック』(冊子)

神奈川県立総合教育センター

〒251-0871 神奈川県藤沢市善行7丁目1-1 TEL (0466) 81-0188 (代表)

支援教育
リーフレット
EDUCATIONAL SUPPORT FOR ALL STUDENTS

Vol. 2



発達障害の理解を深める



神奈川県立総合教育センター

<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/>

※このリーフレットは、当センターの「特別支援教育の専門性向上に関する研究」の成果物として発行するものです。



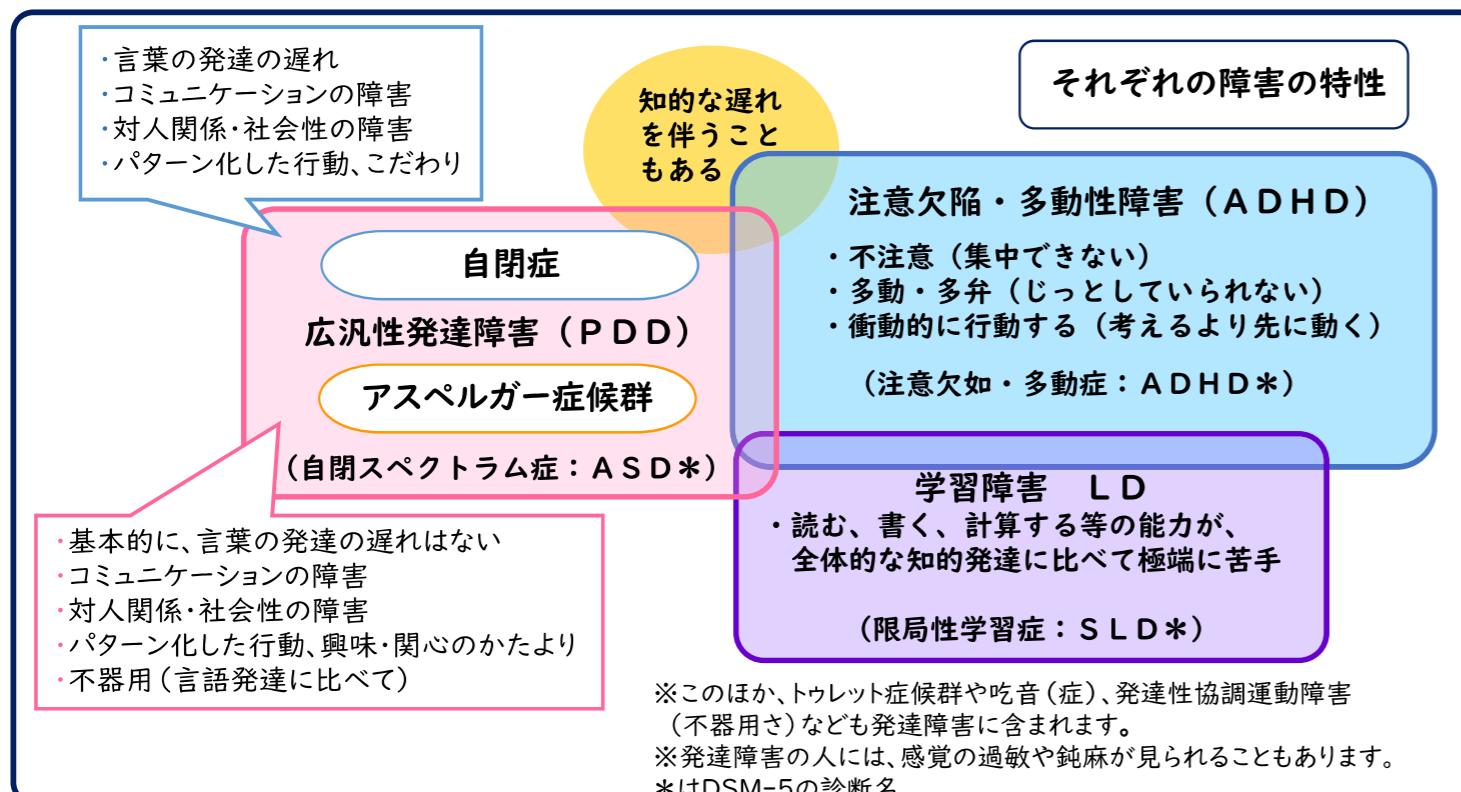


発達障害の理解を深めましょう！！ →→→ 考えたことを他の人と共有してみよう！

発達障害とは？

発達障害は、発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

発達障害は、生まれつきみられる脳の働き方の違いにより、幼児のうちから行動面や情緒面に特徴がある状態です。



上図出典：発達障害ナビポータルホームページ
(<https://hattatsu.go.jp/uploads/2021/08/9436e64c2b6366034787c22ede913013.pdf>)
発行元：国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター
啓発用パンフレット『発達障害の理解のために』

一人ひとりに応じた適切な指導と必要な支援を！

二次的な障害



不十分な指導や支援

- ・周囲の否定的な反応
- ・特性が理解されない
- ・失敗に対する注意や叱責 等

不登校
ひきこもり
情緒的な不安定さ 等

・自尊感情の低下
・学習意欲の低下
・不安感の高まり

指導や支援の原則

- スモールステップによる支援
- 肯定的な対応

- ・教育環境の整理
- ・合理的配慮（例：個々の障害の状況を踏まえた支援 等）
- ・特性や強みの正しい理解 等

適切な指導や必要な支援

- ・成功体験の積み上げ
- ・自己肯定感の高まり
- ・安心感の高まり

社会の中で自己実現



遊びを楽しむ
自分の強みを伸長し弱みを
軽減するスキルを獲得し、
生きやすさにつなげる 等

★「二次的な障害は、周囲の正しい理解や適切な関わりによって防ぐことも、低減することもできる」と言われています。
発達障害について理解を深めるとともに、一人ひとりに応じた適切な指導と必要な支援を行うことが大変重要です。

こんな時！どのようなことに困っているでしょうか？

次の例は、発達障害の特性の一例です。発達障害は、複数の障害が重なって現れることもあります（左図参照）、障害の程度や年齢（発達段階）、生活環境などによっても異なります。発達障害は多様であり、また、これらの特性だけをもって断定されるものではありません。

Ⓐ～Fの図の吹き出しは教員の言葉掛けを、□の中は児童・生徒の考え方を表しています。

